

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第65期（自 2018年3月21日 至 2019年3月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,020,147	5,755,189	6,217,845	7,125,767	7,157,130
経常利益 (千円)	98,091	50,093	90,792	146,128	136,626
当期純利益 (千円)	72,607	56,390	97,956	92,658	101,559
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	4,680	4,680	4,680	4,680	2,340
純資産額 (千円)	2,825,165	2,752,618	2,917,824	3,006,259	2,955,226
総資産額 (千円)	4,416,552	4,442,740	4,751,270	5,245,570	5,047,648
1株当たり純資産額 (円)	609.79	594.13	629.79	1,297.76	1,292.48
1株当たり配当額 (円)	7.50	5.00	10.00	10.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	15.67	12.17	21.14	40.00	44.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	62.0	61.4	57.3	58.5
自己資本利益率 (%)	2.65	2.02	3.45	3.13	3.41
株価収益率 (倍)	19.72	22.92	15.84	30.00	22.14
配当性向 (%)	47.9	41.1	47.3	50.0	45.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,069	63,682	199,816	130,828	106,025
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,643	51,223	21,936	73,091	21,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,922	47,947	36,895	59,795	86,290
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	502,437	442,030	583,015	319,299	148,369
従業員数 (人)	83	80	85	85	85
[外、平均臨時雇用者数]	[6]	[10]	[10]	[10]	[13]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
1955年6月	宮城県仙台市北目町に機械工具の販売を目的として、株式会社植松商会を設立。
1959年6月	宮城県仙台市東四番丁に本社を移転。
1965年3月	宮城県岩沼市に仙南支店（現 仙南営業所）を新設。
1966年5月	宮城県石巻市に石巻出張所（現 石巻営業所）を新設。
1969年7月	宮城県仙台市卸町（現 仙台市若林区卸町）に本社を移転。
1969年10月	青森県八戸市に八戸営業所を新設。
1972年3月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を新設。
1974年11月	岩手県北上市に北上事務所（現 北上営業所）を新設。
1977年4月	福島県福島市に福島営業所を新設。
1979年3月	技術商社を目指して本社に開発課を新設。
1980年7月	合理化設備としての「長尺型材自動供給装置」の特許を取得。
1981年4月	宮城県古川市（現 宮城県大崎市）に古川出張所（現 古川営業所）を新設。
1984年3月	省力化のための「ゼリー状計量物の計量充填法並びにその充填装置」の特許を取得。
1985年5月	福島県白河市に白河営業所を新設。
1987年4月	岩手県一関市に一関営業所を新設。
1988年4月	食品関連分野に販売展開のため本社に開発二課を新設。
1989年1月	群馬県館林市に群馬営業所を新設。
1991年11月	当社株式を社団法人日本証券業協会に登録。
1992年6月	福島県原町市（現 福島県南相馬市）に原町営業所を新設。
1992年10月	群馬営業所を閉鎖。
1994年4月	環境関連分野への進出にともない開発部を環境部に改組、環境課（旧開発二課）を新設。営業部門の支援強化のため営業推進部を新設。仕入部及び開発部の開発課・No.1推進部を編入。
1996年7月	営業推進部を仕入部に改組、開発課を廃止。
1999年4月	営業本部を新設。営業部・環境部・仕入部に改組。営業部の営業推進課をNO.1推進課に改称。
2002年4月	八戸支店を八戸営業所と十和田営業所に分割改組。
2003年4月	海外からの低廉な商品の調達を図るため本社に海外調達部を新設。海外調達課を統括。
2004年4月	営業部を南・中・北の3ブロック制とし、海外調達部を廃し、営業開発部に統合。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	「支店」の呼称を廃し、「営業所」に統一。また、営業の効率化を図るため八戸営業所と十和田営業所を統合し八戸営業所に改組。
2006年2月	I S O 14001の認証を全社取得。
2006年4月	栃木県塩谷郡に宇都宮営業所を新設。
2007年4月	岩手県胆沢郡に一関営業所金ヶ崎出張所を新設。
2008年3月	一関営業所金ヶ崎出張所を閉鎖し、北上営業所に編入。
2008年4月	岩手県宮古市に宮古営業所を新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年4月	宮城県黒川郡に大和営業所を新設。
2010年4月	盛岡営業所を閉鎖し、北上営業所に編入。
2011年7月	東京都大田区に横浜事務所を新設。
2012年4月	大和営業所を仙台営業所に統合し、仙台大和営業所に改組。
2012年4月	宇都宮営業所を白河営業所に編入し、宇都宮事務所に呼称変更。
2013年3月	横浜事務所を横浜営業所に呼称変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
2014年4月	宇都宮事務所を閉鎖。
2017年10月	横浜営業所を神奈川県座間市に移転し、東京都大田区の旧事務所を横浜営業所東京オフィスに呼称変更。

3【事業の内容】

当社は、機械、工具及び産業機械・器具の仕入販売が主な事業であり、東北地区を地盤として行っております。取扱商品は次のとおりであります。

商品群	主要商品
機械	金属工作機械、鍛圧機械、自動プログラミング、製缶・鉄骨機械関連
工具	切削工具、作業工具、測定工具・機器、ツーリング工作用機器、電動工具、空気工具、その他
産機	原動機、油・空圧機器、コンプレッサー、省力化・合理化機器、荷役・搬送機器、溶接機、管工機材、保管機器、環境改善機器、ME機器、化学製品、建機、その他
伝導機器	軸受、伝導機、伝導用品、変・減速機、その他
その他	鋼材、OA機器、食品関連機器、家電品、季節商品、その他

4【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
85(13)	40.6	14.0	4,929,952

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。臨時雇用者は嘱託及びパートタイマーであります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「企業の永続繁栄」「企業の存在価値」「企業の環境責任」を経営上の基本方針として捉え、業界地位の向上に取り組んでおります。「お客様第一」の基本姿勢のもと、多様化するユーザーニーズに合ったサービスの提供をモットーとして、お客様に信頼される機械工具専門商社を目指すべく、「商品力」「価格力」「営業力」「財務力」の体質強化をキーワードに、企業体質の改善・収益基盤の拡大に努めてまいります。

(2) 経営戦略

経営環境は、企業間競争が激化し、今後とも極めて厳しい状況が続くものと思われませんが、危機管理体制強化の観点から先行管理に徹し、発生する諸々の経営課題に積極的に取り組み信頼される企業として、更なる発展に努め一層高い経営基盤の確立を目指してまいります。

具体的には、収益重視型経営の実現に向けての営業基盤・財務基盤の確立と将来を展望しての人材育成の強化を施策の重点テーマとして、企業の永久発展の礎を創ってまいりたいと考えます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、収益性の高い経営基盤の確立を目指しており、特に、売上総利益率の改善、仕入改革・経費の節減などによる営業利益の創造、或いは経常利益の向上など、損益分岐点重視の経営を主眼に、財務体質の強化を図りバランスの取れた企業への成長を目指しております。

(4) 経営環境

当社を取り巻く環境は、国内経済は設備投資や個人消費が下支えすると見込まれる一方で、消費税引き上げ後の消費の落ち込みや人手不足などによるコスト負担増が懸念され、また、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱など、海外リスクの高まりにより、不透明感が一層強まるものと予想されます。

当社が属する機械工具業界においては、設備案件である工作機械受注の伸び悩みや電子部品がスマートフォン関連での生産が弱含んでおり当社業績への影響が懸念されます。

さらに、当社の事業基盤は東北地方に占める割合が高いことから、人口減少・少子高齢化に伴う人手不足が問題となっており、中長期的な需要減少が想定されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、東北における生産財の供給商社として、地域の産業開発と生活文化の向上のため、モノづくりを支える努力と挑戦を続けてまいりました。こうした基本姿勢を今後も堅持しながら、いかなる環境変化にも対応出来る筋肉質の企業体質を目指すべく、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

人材の確保と育成

人材が最も重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保・教育が今後の当社の成長戦略には欠かせないものと考えております。社員一人ひとりの能力を最大限に引き出す職場環境を実現することは、企業にとって従来以上に重要になっておりますことから、教育・研修の強化に向けた環境作りや研修制度の充実を図ってまいります。

利益体質への改善

部門の採算管理、収益構造の見直しなど、経営効率の向上施策について積極的に取り組んでまいります。

企業価値の拡大

上場企業としてのガバナンスの強化、メセナ活動などを通じた社会貢献、各種IR活動の展開などにより企業価値を高め、社会やステークホルダーの皆様からも信頼される企業を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

景気変動リスク

当社は、機械・工具類の専門商社を追求しておりますが、一般的に景況の先行指数とされる設備投資動向と密接な関係があります。

従いまして、設備関連需要の下降局面では、当社の業績に影響を与える可能性があります。

債権管理リスク

東北4県、関東1都2県に跨る取引先構成はリスク分散になっておりますが、設備投資に関連する分野での景気の影響を受けやすく、潜在的に与信リスクの可能性を有しております。

従いまして、国内景気の動向によっては、貸倒引当金積み増しの事態が生じる可能性があります。

なお、債権管理においては、より一層信用状態を継続的に把握するなど不良債権の発生防止には万全を期しております。

在庫品リスク

需要の厳しい変化に伴い、商品の短命化、コスト削減に伴う設計変更、リードタイムの短縮、購買方針の変更等により、当社の在庫商品の動きが緩慢になり滞留化することが考えられます。

このことは、在庫処分の処置を講ずることとなり収益性に影響を与える可能性がありますので、当社の在庫管理規程を遵守し滞留在庫の発生防止に努めてまいります。

自然災害等リスク

当社は営業所を東北地方及び関東地方の一部に分散して設けておりますが、地震等の自然災害により被害を受ける可能性があります。これらの設備等に甚大な損害が生じた場合や、仕入先が被害を受け納期等で商品供給に影響を受けた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、台風や地震等の自然災害が相次いで発生しましたものの、企業収益や設備投資には底堅さが見られ、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、英国のEU離脱問題、米国発の貿易摩擦の長期化等による中国経済の減速が輸出や生産に影響を与えるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当機械工具業界におきましては、主要取引先である自動車関連や半導体関連業種での製造業の生産活動は引き続き堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社は「お客様第一主義」を基本として、持続的な事業の拡大と中長期的な企業価値の向上を実現するために、「働き方」「儲け方」「勝ち残り方」を重点改革とした施策を実行するとともに、人材・商材・客材等の経営資産の有効活用と向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高7,157百万円（前年同期比0.4%増）となりました。利益につきましては、経費の見直しや業務の効率化によるコスト削減に努めてまいりましたが、昨年の一部ユーザーによる特需が解消し利益率が低下したことから、営業利益80百万円（前年同期比12.1%減）、経常利益136百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

また、特別利益に投資不動産として賃貸していた旧盛岡営業所（岩手県紫波郡）の土地・建物の売却益12百万円の計上もあり、当期純利益は101百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

主要セグメントについては下記のとおりであります。

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ170百万円減少して、148百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は106百万円（前年同期比19.0%減）となりました。その主な要因は、税引前当期純利益は149百万円の計上となりましたが、一方で、売上債権の増加額60百万円、たな卸資産の増加額33百万円、仕入債務の減少額48百万円、法人税等の支払額50百万円等の資金の使用によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は21百万円（前年同期は73百万の使用）となりました。その主な要因は、投資有価証券の取得による支出30百万円、投資不動産の取得による支出37百万円等が支出要因となりましたが、一方で、投資有価証券の売却による収入49百万円及び投資不動産の売却による収入21百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、86百万円（前年同期比44.3%増）となりました。その主な要因は、配当金の支払額45百万円、自己株式取得による支出29百万円及びファイナンス・リース債務の返済による支出11百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

区分	第65期 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	前期比(%)
機械(千円)	662,616	89.1
工具(千円)	1,558,792	102.3
産機(千円)	2,966,321	100.4
伝導機器(千円)	569,519	106.2
その他(千円)	460,870	110.2
計(千円)	6,218,120	100.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

区分	第65期 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)	前期比(%)
機械(千円)	740,284	87.3
工具(千円)	1,767,137	102.7
産機(千円)	3,324,306	103.3
伝導機器(千円)	658,296	104.0
その他(千円)	667,107	94.5
合計(千円)	7,157,130	100.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、期末時点の資産、負債、偶発債務の報告金額、及び期中の収益、費用の報告金額に影響を与える見積りや判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報を継続的に検証し、見積り及び判断の基礎としております。しかしながら、これらの見積りや判断及び仮定はしばしば不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の経営陣が、見積りや判断及び仮定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下の通りであります。

a. 貸倒引当金

当社の財務諸表において、売掛金・受取手形及び電子記録債権等の営業債権の残高は多額であるため、債権の評価に対する会計上の見積りは重要な要素となっております。

当社では、債務者からの債権回収状況、債務者の財務内容及び過去の貸倒実績率などを総合的に判断した上で債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの貸倒引当金の見積りは合理的であると判断しておりますが、債務者の財政状態の悪化等の場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社では、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

c. 有価証券の減損

当社では、債券、投資信託及び業務上の関連を有する取引先企業の株式を有しております。

当社は、市場性のある有価証券について、時価が取得価額の一定水準を下回った場合に、回復の可能性を検討し可能性がないと判断した場合には、有価証券の減損を計上しております。

また、市場性のない有価証券については、純資産の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に判断した上で減損計上の要否を決定しております。なお、将来の市況の悪化又は投資先の業績不振により、減損の追加計上が必要となる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

総資産は、5,047百万円となり前事業年度末に比べ、197百万円減少しました。この主な要因は、流動資産において、電子記録債権38百万円、売掛金32百万円、商品が33百万円それぞれ増加しましたが、一方で、現金及び預金が170百万円の減少となりました。また、投資等では投資有価証券の一部売却と時価の下落による含み益の減少等により141百万円減少しました。

(負債)

負債合計は、2,092百万円となり前事業年度末に比べ、146百万円減少しました。この主な要因は、流動負債においては、電子記録債務が99百万円増加となりましたが、一方で、支払手形138百万円、未払金32百万円等が減少となり、固定負債では、繰延税金負債が34百万円減少しました。

(純資産)

純資産合計は、2,955百万円となり前事業年度末に比べ、51百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金は、当期純利益の計上101百万円となりましたが、期末配当金の支払い146百万円により55百万円の増加となりました。一方で、自己株式の取得29百万円とその他有価証券評価差額金が76百万円減少となりました。

なお、当事業年度末における自己資本比率は58.5%となり、前事業年度末に比べ1.2ポイント上昇しております。

2) 経営成績

当事業年度における売上高は7,157百万円となり前年同期と比べ31百万円（前年同期比0.4%増）の増収となりました。主な要因としては、当社の属する機械工具業界における主要取引先である自動車、半導体、電子部品関連業種を中心に国内での生産活動が引き続き堅調に推移したことにより、当社取扱商品の「工具」前年同期比2.7%増、「産機」3.3%増、「伝導機器」4.0%増となり、設備関連の「機械」は前年同期比12.7%減となりましたものの全体の売上高は、僅かながら増収となりました。

営業利益については、売上総利益が昨年の一部業種ユーザーからの特需により利益率が上昇しておりましたが、今期は解消されたことにより、利益率が0.8ポイント低下し売上総利益は972百万円（前年同期比5.3%減）で53百万円の減益となりました。販売費及び一般管理費については、経費の見直しや業務の効率化によるコスト削減に努めてまいりました結果、経費合計は891百万円（前年同期比4.6%減）で42百万円の減少となりました。以上の結果、営業利益は80百万円（前年同期比12.1%減）の11百万円の減益となりました。

経常利益については、営業外収益が66百万円で前期と比べ4百万円増加となりました。主な要因は、受取配当金、仕入割引が増加となりました。営業外費用が10百万円で前期と比べ2百万円の増加となりました。以上の結果、経常利益は136百万円（前年同期比6.5%減）で9百万円の減益となりました。

特別利益には、投資不動産として賃貸していた旧盛岡営業所の土地・建物の売却益12百万円を計上いたしました。以上の結果、税引前当期純利益は149百万円（前年同期比2.7%減）となり、法人税等合計は47百万円（前年同期比21.5%減）となりまして、当期純利益は101百万円（前年同期比9.6%増）前年同期と比べ8百万円の増益となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金及び設備投資資金は、原則として自己資金を原資としております。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、27,640千円であります。

その主なものは、リース資産の全社パソコンの更新及び複合機5台の更新であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内の12ヶ所に営業所を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	器具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (仙台市若林区)	総括業務施設	23,634	1,977	1,109	11,885 (1,320.99)	13,005	51,612	15 (2)
八戸営業所 (青森県八戸市)	販売設備	26,574	15	83	4,195 (813.33)	1,249	32,119	6 (1)
宮古営業所 (岩手県宮古市)	販売設備	159	-	25	- (-)	1,684	1,868	4 (1)
北上営業所 (岩手県北上市)	販売設備	286	0	0	10,725 (1,000.10)	1,409	12,421	7 (-)
一関営業所 (岩手県一関市)	販売設備	4,199	0	-	13,161 (493.17)	1,249	18,610	5 (1)
古川営業所 (宮城県大崎市)	販売設備	6,068	838	0	42,670 (548.76)	1,249	50,827	6 (1)
石巻営業所 (宮城県石巻市)	販売設備	-	-	-	- (-)	1,135	1,135	3 (3)
仙台大和営業所 (仙台市若林区)	販売設備	9,399	-	53	39,649 (990.63)	2,253	51,355	8 (1)
仙南営業所・原町営業所 (宮城県岩沼市)	販売設備	8,535	570	12	1,550 (768.78)	3,503	14,171	14 (2)
福島営業所 (福島県福島市)	販売設備	15,155	253	15	25,672 (497.70)	1,249	42,347	6 (1)
白河営業所 (福島県白河市)	販売設備	2,676	-	0	10,275 (480.38)	1,912	14,863	6 (-)
横浜営業所 (神奈川県座間市)	販売設備	-	-	-	- (-)	1,255	1,255	3 (-)
横浜営業所東京オフィス (東京都大田区)	販売設備	-	-	-	- (-)	-	-	2 (-)
保養所用地 (宮城県刈田郡蔵王町)	保養所用地	-	-	-	2,236 (559.00)	-	2,236	- (-)

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物の金額には建物附属設備を含んでおります。

3. 原町営業所については、東日本大震災の影響により最寄りの営業所において当該拠点機能を補完してあります。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書してあります。

5. 上記の他主なリース資産は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
I B Mコンピューター(所有権移転外 ファイナンス・リース)	一式	5年間	2,745	6,461
車両運搬具(オペレーティング・リース)	75台	1～5年間	33,842	81,858

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、中期経営計画に基づき景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案し策定しております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,360,000
計	8,360,000

(注) 2018年6月19日開催の第64回定時株主総会決議により、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は8,360,000株減少し、8,360,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	-	-

(注) 1. 2018年6月19日開催の第64回定時株主総会決議により、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は2,340,000株減少し、2,340,000株となっております。

2. 2018年6月19日開催の第64回定時株主総会決議により、2018年9月21日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月21日(注)	2,340,000	2,340,000	-	1,017,550	-	587,550

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	22	3	-	314	354	-
所有株式数(単元)	-	1,178	1,464	6,363	7	-	14,382	23,394	600
所有株式数の割合(%)	-	5.03	6.26	27.20	0.03	-	61.48	100.00	-

(注) 1. 自己株式53,521株は「個人その他」の欄に535単元及び「単元未満株式の状況」の欄に21株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
植松 誠一郎	仙台市太白区	734	32.11
(有)ヤスココーポレーション	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16-13	373	16.34
松井証券(株)	東京都千代田区麹町一丁目4	140	6.15
(株)七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3-20	70	3.06
(株)山善	大阪市西区立売堀二丁目3-16	62	2.73
有岡 容子	神戸市西区	57	2.52
小田嶋 正男	仙台市青葉区	56	2.44
上田八木短資(株)	大阪市中央区高麗橋二丁目4-2	54	2.37
植松商会従業員持株会	仙台市若林区卸町三丁目7-5	36	1.60
永谷 春香	仙台市青葉区	27	1.20
計	-	1,613	70.57

(注) 有限会社ヤスココーポレーションから、2018年6月12日現在で954千株を保有している旨の2018年6月14日付大量保有報告書の変更報告書が東北財務局長に提出されておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、有限会社ヤスココーポレーションの大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 有限会社ヤスココーポレーション
住所 仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16-13
保有株券等の数 株式 954,000株
株券等保有割合 20.38%

2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,285,900	22,859	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,340,000	-	-
総株主の議決権	-	22,859	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2.2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式数は2,340,000株減少し、2,340,000株となっております。

【自己株式等】

2019年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	53,500	-	53,500	2.3
計	-	53,500	-	53,500	2.3

(注)2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月25日)での決議状況 (取得期間 2018年10月25日)	34	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	34	34,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 2018年9月21日付の株式併合により生じた1株に満たない端数処理につき、会社法第235条第2項、第234条第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月14日)での決議状況 (取得期間 2018年11月15日～2018年11月30日)	50,000	55,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,000	29,490,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	25,510,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.0	46.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.0	46.4

(注) 2018年6月19日開催の第64回株主総会決議により、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	23,487	-	-	-
保有自己株式数	53,521	-	53,521	-

(注) 2018年6月19日開催の第64回定時株主総会決議により、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

3【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主への利益還元維持・向上を念頭に、安定配当に努めることを基本とし、更に長期的な視野に立って安定的な経営基盤を確保するための内部留保を助案して方針を決定しております。

内部留保につきましては、財務体質の強化に努めながら積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋がる投資などにも充当する考えであります。

なお、剰余金の配当の決定に関しましては、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議で行うことを定款第40条に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2019年4月26日開催の当社取締役会での決議により1株につき20円と決定し、2019年6月20日(木)を支払開始日とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は45.4%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年4月26日 取締役会	45,729	20.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
最高(円)	330	320	351	728	1,124 (619)
最低(円)	260	275	272	323	910 (542)

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第65期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年10月	11月	12月	2019年1月	2月	3月
最高(円)	1,077	1,043	1,045	1,075	1,020	1,069
最低(円)	970	952	910	955	970	960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	営業推進部長	植松 誠一郎	1960年5月6日生	1983年4月 株式会社山善入社 1988年4月 当社入社 1990年6月 取締役経営企画室長代理 1991年4月 取締役経営企画室長 1992年4月 取締役開発部長 1994年4月 取締役環境部長 1997年6月 常務取締役環境部長 1998年6月 代表取締役副社長兼環境部長 1999年4月 代表取締役副社長兼営業本部長 2001年4月 代表取締役副社長兼営業本部長兼環境部長 2003年4月 代表取締役副社長兼営業本部長 2007年4月 代表取締役副社長 2007年6月 代表取締役社長 2019年4月 代表取締役社長兼営業推進部長(現任)	(注)3	734
常務取締役	営業本部長兼技術部長	菅野 省一	1955年1月27日生	1977年4月 当社入社 1995年4月 北上営業所長 2007年4月 執行役員技術部長兼加工技術課長 2008年4月 執行役員技術部長兼営業技術課長 2009年6月 取締役技術部長兼営業技術課長 2010年4月 取締役技術部長兼営業部長 2018年6月 常務取締役技術部長兼営業部長 2019年4月 常務取締役営業本部長兼技術部長(現任)	(注)3	5
取締役	管理部長兼経理課長	阿部 智	1960年2月17日生	1979年7月 当社入社 2013年4月 管理部副部長兼経理課長 2014年6月 取締役管理部長兼経理課長(現任)	(注)3	1
取締役 (常勤監査等委員)		神 郁夫	1952年2月28日生	1974年4月 株式会社七十七銀行入行 2003年3月 同行監査部副部長 2005年3月 当社出向管理部長代理 2005年6月 取締役管理部長 2005年9月 取締役管理部長兼総務課長 2007年3月 当社入社取締役管理部長兼総務課長 2008年4月 取締役管理本部長兼総務課長 2014年6月 常勤監査役 2016年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)		中野 節夫	1941年9月19日生	1965年4月 三菱重工業株式会社入社 1995年6月 三菱自動車テクノメタル株式会社常勤監査役 1996年6月 同社取締役北本工場長 1998年10月 同社取締役生産管理部長 2003年6月 当社監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		尾町 雅文	1953年6月26日生	1978年11月 青山監査法人入所 1989年8月 公認会計士開業登録 1995年4月 有限責任監査法人トーマツ入所 2011年10月 尾町雅文公認会計士事務所設立(現任) 2013年6月 当社補欠監査役 2014年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						746

(注)1. 取締役中野節夫、取締役尾町雅文は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 神郁夫、委員 中野節夫、尾町雅文

なお、神郁夫は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2018年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、営業部長千葉朋之であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
服部 耕三	1951年7月8日生	1978年10月 司法試験合格 1981年4月 仙台弁護士会 入会 1983年4月 勅使河原協同法律事務所 入所(現任) 1996年4月 仙台弁護士会副会長就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境への迅速かつ確な対応に向け、また、株主をはじめ取引先や地域社会の信頼確保による企業価値の向上に向け、経営の健全性・透明性を確保出来る経営管理組織の充実・強化に努めております。特に、突発的に発生する危機管理への体制整備には上限がないとの認識に立って真摯に対応する考えであります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社は、2016年6月17日をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制につきましては、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役の員数は6名（監査等委員である取締役3名を含む）で、うち2名（監査等委員である取締役2名）は独立した社外取締役であります。

- ・取締役会は、業務進捗状況のチェックや情報の共有を目的とした原則週1回の役員会を実施しておりますが、定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定や経営戦略の決定等に際しては、機能的に取締役会に置き換えております。また、必要に応じた随時開催もしておりますことから、経営の意思決定が迅速な体制にあります。

経営会議を毎月開催し、経営上の意思決定のスピード化、現場状況の把握と問題解決の迅速化により、目標達成のための体制整備を図っております。これは経営方針の確認、現状課題の認識など共通の意識を持つ機会を目的として、この中で法令遵守等企業倫理の確立と内部統制強化についても徹底すべく意識の向上を図っております。

- ・監査等委員会は、独立した社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成し、監査等委員会で定めた監査方針及び計画等に従い、取締役会のほか経営会議・幹部会議等社内の重要な会議には全て出席するほか、各部門に向き調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況についての監査を実施しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記イのような体制を実施することで取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実化、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な体制となっております。

また、社外取締役は公認会計士1名を含む2名で、いずれも独立性が高く、専門の見地並びに豊富な経験と幅広い見識から積極的に意見を述べております。このような現状から経営監視機能の客観性及び中立性を確保していると認識し、また、適切なリスク管理とコンプライアンスの確保をしているとの認識からこの体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年5月26日開催の取締役会において一部改定を決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、取締役及び従業員が法令・定款を遵守するよう徹底するとともに、ステークホルダーの信頼に応えうる当社内部統制システムの構築に努めております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

- ・事業展開上考えられるリスクの予防については、毎月実施される経営会議での普遍テーマとして取組み、同会議が統括する。
- ・リスク管理については、社内規程で定めるとともに、関係部門にて必要に応じた研修等を通じ会社全体として対応する。
- ・与信の対象・与信限度額などについての社内規程、稟議規定の遵守を徹底し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の見直しを行う。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ．内部監査

内部監査は、内部監査室1名を配置し「業務マニュアル」を中心に管理システムや業務全般にわたり規程遵守状況を点検すると同時に、特命事項である売掛債権回収状況及び在庫管理状況の監査を定期的に行っており、業務の精度アップを図っております。

また、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

ロ．監査等委員会監査

監査等委員である取締役は取締役会のほか経営会議・幹部会議等社内の重要な会議には全て出席し、適切な経営判断がなされているかの視野に立って取締役の業務全般についても違法性がないか厳正な監視を行っております。また、経営監視機能の強化を図るべく、各部門に向き業務の適法性・効率性等の監査を実施しております。なお、内部監査室及び会計監査人と密接な連携を図り、相互に意見交換を行い、情報の共有に努め監査の実効性と効率性の向上をめざしております。

また、監査等委員である取締役神郁夫氏は、当社の管理部に2005年3月から2014年6月まで在籍し、通算9年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりましたので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役

当社では、社外取締役を2名（いずれも監査等委員である取締役）選任しております。

中野節夫氏は、他社における経営経験豊かで、財務を含め各分野において高い職見を有しており、取締役会、監査等委員会において、社外取締役という立場から業務遂行状況、議案、審議等につき中立かつ客観的な立場で積極的にご発言されており、社外取締役に選任しております。なお、当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

尾町雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、培われた高度な専門的知識、豊富な経験を有され、これらの知識、経験を当社の監査体制に反映していただくことを期待し社外取締役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。なお、同氏も当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役両氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、取締役会への出席や監査役会を通じて内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関わる必要な資料の提供、事情説明を受ける等の体制をとっており、これらを通じて適切な監査を行っております。

なお、当社は社外取締役に選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

会計監査の状況

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 筆頭業務執行社員 今江光彦氏及び指定有限責任社員 業務執行社員 宮澤義典氏であり、それぞれの継続監査年数は今江光彦氏が3年、宮澤義典氏が1年であります。当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

なお、同監査法人との間には、特別な利害関係はなく諸規則に則り適正に実施されております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	退職慰労金繰入 額	
取締役(監査等委員を 除く。)	87,630	42,930	10,500	30,000	4,200	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12,967	9,567	2,500	-	900	1
取締役(監査等委員) (社外取締役。)	4,000	3,600	-	-	400	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会で承認された役員報酬等の総額の範囲内において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は取締役会において決定し、監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

賞与については、定時株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役それぞれの支給総額について承認を受けた上で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の賞与額は取締役会において決定し、監査等委員である取締役の賞与額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、役員の報酬額については、2016年6月17日開催の第62回定時株主総会の決議により定められた報酬総額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。):年額120,000千円以内、監査等委員である取締役:年額25,000千円以内と決議いたしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

28銘柄 521,231千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)椿本チエイン	232,092	203,312	取引関係の維持・強化
(株)山善	118,955	131,207	取引関係の維持・強化
(株)日伝	20,800	44,553	取引関係の維持・強化
(株)やまびこ	21,244	30,676	取引関係の維持・強化
(株)N a I T O	63,087	22,143	取引関係の維持・強化
(株)ソディック	15,114	21,507	取引関係の維持・強化
トラスコ中山(株)	7,800	19,383	取引関係の維持・強化
N T N(株)	41,967	18,968	取引関係の維持・強化
オーエスジー(株)	7,647	18,208	取引関係の維持・強化
ダイジェット工業(株)	8,156	17,396	取引関係の維持・強化
(株)七十七銀行	1,000	2,546	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	1,200	2,505	取引関係の維持・強化
(株)ミスミ	708	2,063	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	5,000	2,000	取引関係の維持・強化
東洋ゴム工業(株)	588	1,047	取引関係の維持・強化
(株)東理ホールディングス	900	74	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)椿本チエイン	49,050	195,953	取引関係の維持・強化
(株)山善	123,333	148,740	取引関係の維持・強化
(株)日伝	20,800	33,966	取引関係の維持・強化
トラスコ中山(株)	7,800	23,337	取引関係の維持・強化
(株)やまびこ	21,804	22,959	取引関係の維持・強化
オーエスジー(株)	7,749	16,010	取引関係の維持・強化
N T N(株)	46,211	15,757	取引関係の維持・強化
ダイジェット工業(株)	8,930	14,841	取引関係の維持・強化
(株)N a I T O	66,339	14,262	取引関係の維持・強化
(株)ソディック	15,745	13,383	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	1,200	2,217	取引関係の維持・強化
(株)ミスミ	708	1,916	取引関係の維持・強化
(株)七十七銀行	1,000	1,576	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	5,000	1,535	取引関係の維持・強化
T O Y O T I R E(株)	817	1,065	取引関係の維持・強化
(株)エルアイイーエイチ	900	54	取引関係の維持・強化

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
15,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、当事者間の協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応し財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月20日)	当事業年度 (2019年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,881	148,951
受取手形	421,533	411,462
電子記録債権	529,004	567,689
売掛金	1,736,119	1,768,232
商品	254,248	287,585
前払費用	4,160	4,668
繰延税金資産	15,161	12,641
未収収益	400	459
従業員に対する短期貸付金	8,171	5,863
未収入金	4,647	4,142
その他	1,542	849
貸倒引当金	760	480
流動資産合計	3,294,110	3,212,066
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	234,432	240,516
建物(純額)	102,772	96,688
構築物		
減価償却累計額	7,784	8,403
構築物(純額)	4,274	3,655
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	25,645	26,173
工具、器具及び備品(純額)	1,827	1,299
土地		
リース資産	51,218	56,036
減価償却累計額	39,344	24,877
リース資産(純額)	11,873	31,158
有形固定資産合計	282,770	294,824
無形固定資産		
電話加入権	4,323	4,323
施設利用権	23	12
ソフトウェア	11,682	7,383
無形固定資産合計	16,028	11,719

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月20日)	当事業年度 (2019年3月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,514,587	1,373,315
出資金	18,808	16,508
従業員に対する長期貸付金	10,452	11,213
破産更生債権等	10,633	8,701
敷金及び保証金	38,135	38,798
投資不動産	81,144	65,618
減価償却累計額	53,231	10,002
投資不動産(純額)	27,912	55,615
保険積立金	4,126	4,126
前払年金費用	15,286	8,004
その他	1 23,750	1 21,950
貸倒引当金	11,031	9,196
投資その他の資産合計	1,652,660	1,529,036
固定資産合計	1,951,459	1,835,581
資産合計	5,245,570	5,047,648
負債の部		
流動負債		
支払手形	546,316	407,481
電子記録債務	496,884	596,209
買掛金	774,675	765,866
リース債務	10,452	12,865
未払金	87,593	55,295
未払費用	12,625	9,989
未払法人税等	32,000	25,000
未払消費税等	16,256	10,516
賞与引当金	34,200	23,000
役員賞与引当金	23,500	13,000
その他	1,133	1,841
流動負債合計	2,035,638	1,921,067
固定負債		
役員退職慰労引当金	56,900	45,700
リース債務	15,680	29,833
長期未払金	10,200	10,200
繰延税金負債	120,027	85,620
長期預り保証金	864	-
固定負債合計	203,672	171,354
負債合計	2,239,310	2,092,421

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月20日)	当事業年度 (2019年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金		
資本準備金	587,550	587,550
その他資本剰余金	587,111	587,111
資本剰余金合計	1,174,661	1,174,661
利益剰余金		
利益準備金	42,664	42,664
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	20,814	19,860
別途積立金	202,000	202,000
繰越利益剰余金	303,920	360,103
利益剰余金合計	569,398	624,627
自己株式	7,412	36,936
株主資本合計	2,754,198	2,779,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252,061	175,323
評価・換算差額等合計	252,061	175,323
純資産合計	3,006,259	2,955,226
負債純資産合計	5,245,570	5,047,648

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年3月20日)	当事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)
売上高	7,125,767	7,157,130
売上原価		
商品期首たな卸高	178,196	254,248
当期商品仕入高	6,175,562	6,218,120
合計	6,353,759	6,472,369
他勘定振替高	10	16
商品期末たな卸高	254,248	287,585
商品売上原価	6,099,510	6,184,777
売上総利益	1,026,257	972,352
販売費及び一般管理費	1,293,176	1,289,422
営業利益	92,080	80,929
営業外収益		
受取利息	486	485
有価証券利息	526	879
受取配当金	13,561	14,458
仕入割引	43,773	46,238
不動産賃貸収入	3,207	2,864
雑収入	721	1,644
営業外収益合計	62,277	66,570
営業外費用		
支払利息	770	1,164
支払手数料	5,071	5,895
不動産賃貸費用	1,356	2,429
為替差損	406	1,133
雑損失	624	250
営業外費用合計	8,229	10,873
経常利益	146,128	136,626
特別利益		
投資不動産売却益	-	12,722
投資有価証券売却益	13,288	-
特別利益合計	13,288	12,722
特別損失		
投資有価証券売却損	5,850	-
特別損失合計	5,850	-
税引前当期純利益	153,566	149,349
法人税、住民税及び事業税	58,932	48,356
法人税等調整額	1,974	566
法人税等合計	60,907	47,789
当期純利益	92,658	101,559

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年3月21日 至2018年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金					繰越利益 剰余金
当期首残高	1,017,550	587,550	587,111	42,664	22,242	202,000	256,164	7,412	2,707,870		
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					1,427		1,427		-		
剰余金の配当							46,330		46,330		
当期純利益							92,658		92,658		
自己株式の取得									-		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	1,427	-	47,756	-	46,328		
当期末残高	1,017,550	587,550	587,111	42,664	20,814	202,000	303,920	7,412	2,754,198		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	209,954	209,954	2,917,824
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			46,330
当期純利益			92,658
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,107	42,107	42,107
当期変動額合計	42,107	42,107	88,435
当期末残高	252,061	252,061	3,006,259

当事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		資本準備金	その他資 本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金				
当期首残高	1,017,550	587,550	587,111	42,664	20,814	202,000	303,920	7,412	2,754,198	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					954		954		-	
剰余金の配当							46,330		46,330	
当期純利益							101,559		101,559	
自己株式の取得								29,524	29,524	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	954	-	56,183	29,524	25,704	
当期末残高	1,017,550	587,550	587,111	42,664	19,860	202,000	360,103	36,936	2,779,903	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	252,061	252,061	3,006,259
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			46,330
当期純利益			101,559
自己株式の取得			29,524
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76,738	76,738	76,738
当期変動額合計	76,738	76,738	51,033
当期末残高	175,323	175,323	2,955,226

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年3月20日)	当事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	153,566	149,349
減価償却費	20,917	19,894
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,550	2,115
賞与引当金の増減額(は減少)	10,700	11,200
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,500	10,500
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,100	11,200
受取利息及び受取配当金	14,574	15,823
支払利息	770	1,164
投資有価証券売却損益(は益)	7,438	-
投資不動産売却益	-	12,722
売上債権の増減額(は増加)	550,198	60,727
たな卸資産の増減額(は増加)	76,052	33,336
仕入債務の増減額(は減少)	380,185	48,319
未払消費税等の増減額(は減少)	9,687	5,739
その他の資産の増減額(は増加)	4,265	11,703
その他の負債の増減額(は減少)	36,070	38,064
小計	41,856	67,636
利息及び配当金の受取額	12,744	13,701
利息の支払額	770	1,164
法人税等の支払額	100,946	50,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	130,828	106,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	679	-
投資有価証券の取得による支出	416,841	30,790
投資有価証券の売却による収入	328,264	49,340
投資不動産の取得による支出	-	37,690
投資不動産の売却による収入	-	21,764
貸付けによる支出	5,334	3,600
貸付金の回収による収入	2,771	5,146
その他	18,726	17,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,091	21,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	600,000
短期借入金の返済による支出	-	600,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,464	11,073
配当金の支払額	46,330	45,692
自己株式の取得による支出	-	29,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,795	86,290
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	263,715	170,930
現金及び現金同等物の期首残高	583,015	319,299
現金及び現金同等物の期末残高	1 319,299	1 148,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 14年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務を上回ったため、8,004千円を前払年金費用として投資その他の資産の区分に計上しております。その結果、退職給付引当金の残高はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた1,030千円は、「為替差損」406千円、「雑損失」624千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 差入保証金の代用として供している定期預金

	前事業年度 (2018年3月20日)	当事業年度 (2019年3月20日)
	16,000千円	16,000千円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月20日)	当事業年度 (2019年3月20日)
受取手形裏書譲渡高	36,161千円	-千円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年3月20日)	当事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)
販売費及び一般管理費	0千円	6千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度33%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年3月20日)	当事業年度 (自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)
役員報酬	61,584千円	56,097千円
給料手当・賞与	443,274	410,054
法定福利費	82,734	76,107
賞与引当金繰入額	34,200	23,000
役員賞与引当金繰入額	23,500	13,000
退職給付費用	4,241	21,670
役員退職慰労金	-	13,300
役員退職慰労引当金繰入額	6,100	5,500
減価償却費	20,917	19,894
貸倒引当金繰入額	2,563	992
支払リース料	40,272	40,572

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年3月21日 至2018年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,680,000	-	-	4,680,000
合計	4,680,000	-	-	4,680,000
自己株式				
普通株式	46,974	-	-	46,974
合計	46,974	-	-	46,974

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月28日 取締役会	普通株式	46,330	10.0	2017年3月20日	2017年6月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月1日 取締役会	普通株式	46,330	利益剰余金	10.0	2018年3月20日	2018年6月20日

当事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2	4,680,000	-	2,340,000	2,340,000
合計	4,680,000	-	2,340,000	2,340,000
自己株式				
普通株式（注）1.3.4	46,974	30,034	23,487	53,521
合計	46,974	30,034	23,487	53,521

（注）1. 当社は、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少2,340,000株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,034株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加34株及び取締役会の決議に基づく自己株式の増加30,000株によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,487株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月1日 取締役会	普通株式	46,330	10.0	2018年3月20日	2018年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	45,729	利益剰余金	20.0	2019年3月20日	2019年6月20日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年3月21日 至 2018年3月20日）	当事業年度 （自 2018年3月21日 至 2019年3月20日）
現金及び預金	319,881千円	148,951千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	582	582
現金及び現金同等物	319,299	148,369

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

パソコン、プリンター、複合機、電話設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月20日)	当事業年度 (2019年3月20日)
1年内	28,707	31,808
1年超	55,052	50,049
合計	83,759	81,858

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は主に自己資金により充当しており、必要な資金がある場合は設備投資計画に照らして自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクが存在しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日でありませ

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「売掛金管理規程」「販売管理規程」「与信限度管理規程」に従い、債権管理においては、各営業部門が得意先の信用状況を継続的に把握するなど不良債権の発生防止には万全を期しております。

満期保有目的の債券は、「有価証券運用規則」に従い、格付けの高い債券を対象とし、毎月時価の把握を行いリスクの低減に努めております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社における商品の輸入取引について、外貨建取引が行われておりますが、現在の取引量から見て重要性はないと判断しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2018年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	319,881	319,881	-
(2) 受取手形	421,533	421,533	-
(3) 電子記録債権	529,004	529,004	-
(4) 売掛金	1,736,119	1,736,119	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,500,934	1,500,934	-
資産計	4,507,472	4,507,472	-
(1) 支払手形	(546,316)	(546,316)	-
(2) 電子記録債務	(496,884)	(496,884)	-
(3) 買掛金	(774,675)	(774,675)	-
負債計	(1,817,877)	(1,817,877)	-

負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（2019年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	148,951	148,951	-
(2) 受取手形	411,462	411,462	-
(3) 電子記録債権	567,689	567,689	-
(4) 売掛金	1,768,232	1,768,232	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,359,662	1,359,662	-
資産計	4,255,998	4,255,998	-
(1) 支払手形	(407,481)	(407,481)	-
(2) 電子記録債務	(596,209)	(596,209)	-
(3) 買掛金	(765,866)	(765,866)	-
負債計	(1,769,558)	(1,769,558)	-

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月20日)	当事業年度 (2019年3月20日)
非上場株式	13,653	13,653

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	319,881	-	-	-
受取手形	421,533	-	-	-
電子記録債権	529,004	-	-	-
売掛金	1,736,119	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	19,574	49,645	-
合計	3,006,538	19,574	49,645	-

当事業年度(2019年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	148,951	-	-	-
受取手形	411,462	-	-	-
電子記録債権	567,689	-	-	-
売掛金	1,768,232	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	19,366	47,570	-
合計	2,896,335	19,366	47,570	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	536,547	254,968	281,578
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	657,247	575,545	81,702
	小計	1,193,794	830,513	363,281
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,047	1,128	81
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	306,091	310,657	4,565
	小計	307,139	311,786	4,647
合計		1,500,934	1,142,300	358,633

当事業年度(2019年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	489,178	257,523	231,655
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	669,698	644,883	24,815
	小計	1,158,877	902,406	256,471
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	18,399	20,290	1,891
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	182,385	185,932	3,547
	小計	200,784	206,223	5,438
合計		1,359,662	1,108,629	251,032

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年3月21日 至 2018年3月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	328,264	13,288	5,850
合計	328,264	13,288	5,850

当事業年度(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	49,340	336	-
合計	49,340	336	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、過去1年間の平均時価が同程度の場合のみ、当該金額の重要性、回復可能性を考慮し必要と認められた金額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度と確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年 3月21日 至 2018年 3月20日)	当事業年度 (自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日)
退職給付引当金 (は前払年金費用) の期首残高	9,820 千円	15,286 千円
退職給付費用	4,241	21,670
退職給付の支払額	5,012	9,725
制度への拠出額	4,695	4,662
退職給付引当金 (は前払年金費用) の期末残高	15,286	8,004

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年 3月20日)	当事業年度 (2019年 3月20日)
積立型制度の退職給付債務	130,250 千円	128,550 千円
年金資産	145,536	136,554
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,286	8,004
退職給付引当金 (は前払年金費用)	15,286	8,004
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,286	8,004

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2017年 3月21日 至 2018年 3月20日)	当事業年度 (自 2018年 3月21日 至 2019年 3月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	4,241 千円	21,670 千円

(4) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3月20日)	当事業年度 (2019年 3月20日)
債券	41.0 %	33.7 %
株式	56.4	61.6
その他	2.6	4.7
合 計	100.0	100.0

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月20日)	当事業年度 (2019年3月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10,533千円	7,038千円
未払社会保険料	3,363	1,456
役員退職慰労引当金	17,411	13,984
投資有価証券評価損	3,020	3,020
減損損失	11,583	11,359
貸倒引当金	3,587	2,961
その他	9,274	9,737
繰延税金資産小計	58,773	49,557
評価性引当額	43,435	36,704
繰延税金資産合計	15,338	12,852
繰延税金負債		
前払年金費用	4,677	2,449
その他有価証券評価差額金	107,029	75,709
固定資産圧縮積立金	8,497	7,673
繰延税金負債合計	120,204	85,832
繰延税金資産(負債)の純額	104,866	72,979

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月20日)	当事業年度 (2019年3月20日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.6
住民税均等割	5.2	5.7
所得拡大税制による税額控除	2.8	-
法人税等還付税額	-	1.3
評価性引当額の増減	1.3	4.5
その他	0.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7	32.0

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自2017年3月21日 至2018年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
外部顧客への売上高	848,095	1,721,066	3,218,239	632,691	705,676	7,125,767

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自2018年3月21日 至2019年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
外部顧客への売上高	740,284	1,767,137	3,324,306	658,296	667,107	7,157,130

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2017年3月21日 至2018年3月20日）

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2017年3月21日 至2018年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自2017年3月21日 至2018年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2018年3月21日 至2019年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 2017年3月21日 至 2018年3月20日）	当事業年度 （自 2018年3月21日 至 2019年3月20日）
1株当たり純資産額 1,297円76銭	1株当たり純資産額 1,292円48銭
1株当たり当期純利益金額 40円00銭	1株当たり当期純利益金額 44円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1．当社は、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2017年3月21日 至 2018年3月20日）	当事業年度 （自 2018年3月21日 至 2019年3月20日）
当期純利益（千円）	92,658	101,559
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	92,658	101,559
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,316	2,306

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	337,205	-	-	337,205	240,516	6,084	96,688
構築物	12,059	-	-	12,059	8,403	618	3,655
工具、器具及び備品	27,472	-	-	27,472	26,173	527	1,299
土地	162,022	-	-	162,022	-	-	162,022
リース資産	51,218	27,640	22,821	56,036	24,877	8,354	31,158
有形固定資産計	589,977	27,640	22,821	594,795	299,971	15,585	294,824
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	4,323	-	-	4,323
施設利用権	-	-	-	327	314	10	12
ソフトウェア	-	-	-	26,781	19,397	4,298	7,383
無形固定資産計	-	-	-	31,431	19,711	4,309	11,719

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 パソコン一式 27,640千円

2. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 パソコン一式 22,821千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,791	480	1,121	1,473	9,676
賞与引当金	34,200	23,000	34,200	-	23,000
役員賞与引当金	23,500	13,000	23,500	-	13,000
役員退職慰労引当金	56,900	5,500	16,700	-	45,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の欄「その他」の欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	758
銀行預金	
当座預金	119,690
普通預金	3,622
定期預金	24,879
小計	148,192
合計	148,951

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マトロ	44,060
(株)セントラル	30,920
(株)相澤鐵工所	29,522
東京理化器械(株)	26,705
(株)長谷川機械製作所	26,465
その他	253,787
合計	411,462

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月満期	99,741
5月 "	118,090
6月 "	101,741
7月 "	69,631
8月 "	14,117
9月以降満期	8,139
合計	411,462

3) 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本オートマチックマシン(株)	83,791
(株)日ピス岩手	80,212
トピー工業(株)	59,910
(株)ササキコーポレーション	52,003
(株)日ピス福島製造所	49,388
その他	242,382
合計	567,689

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月満期	118,773
5月 "	149,503
6月 "	124,319
7月 "	96,977
8月 "	52,500
9月以降満期	25,614
合計	567,689

4) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東北ヒロセ電機(株)	264,758
大蔵工業(株)	142,661
(株)ケーヒン	99,816
住友ゴム工業(株)	79,121
Y K K A P(株)	68,333
その他	1,113,541
合計	1,768,232

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,736,119	7,725,432	7,693,319	1,768,232	81.3	82.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

5) 商品

品目	金額(千円)
機械	2,664
工具	100,026
産機	111,645
伝導機器	68,883
その他	4,366
合計	287,585

6) 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	521,231
債券	
国債・地方債等	-
その他	-
その他	852,084
合計	1,373,315

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)山善	121,178
(株)登米プラス	25,975
(株)サカイ	25,700
(株)T A I Y O	21,645
(株)N a I T O	14,124
その他	198,857
合計	407,481

(ロ) 期日別内訳

満期日	金額(千円)
2019年4月満期	75,734
5月 "	106,618
6月 "	106,085
7月 "	59,532
8月 "	59,510
合計	407,481

2) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
T H K(株)	109,057
杉本商事(株)	46,969
(株)N T Nセールスジャパン	46,844
(株)コガネイ	24,395
(株)ドーワテクノス	23,637
その他	345,305
合計	596,209

(口) 期日別内訳

満期日	金額(千円)
2019年4月満期	113,212
5月 "	126,745
6月 "	146,569
7月 "	98,239
8月 "	110,756
9月以降満期	685
合計	596,209

3) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)山善	158,444
D M G 森精機セールスアンドサービス(株)	99,325
(株)N a I T O	54,649
(株)日伝	53,048
(株)ガイドー	48,052
その他	352,347
合計	765,866

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,674,651	3,496,446	5,233,520	7,157,130
税引前四半期(当期)純利益(千円)	1,520	53,681	85,504	149,349
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	3,460	38,850	55,263	101,559
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.49	16.77	23.90	44.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.49	18.27	7.12	20.25

(注) 当社は、2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.uem-net.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2018年6月19日開催の第64回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(2018年9月21日)をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更する旨承認可決されました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自2017年3月21日 至2018年3月20日）2018年6月20日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月20日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自2018年3月21日 至2018年6月20日）2018年7月31日東北財務局長に提出。

（第65期第2四半期）（自2018年6月21日 至2018年9月20日）2018年11月1日東北財務局長に提出。

（第65期第3四半期）（自2018年9月21日 至2018年12月20日）2019年2月1日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月21日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2018年11月15日 至2018年11月30日）2018年12月7日東北財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社植松商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の2018年3月21日から2019年3月20日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植松商会の2019年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社植松商会の2019年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社植松商会が2019年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。